

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-514853(P2000-514853A)

【公表日】平成12年11月7日(2000.11.7)

【出願番号】特願平10-505719

【国際特許分類第7版】

C 1 0 M 105/06

C 1 0 M 105/32

C 1 0 M 127/06

C 1 0 M 129/68

// C 1 0 N 30:08

C 1 0 N 40:00

C 1 0 N 40:24

C 1 0 N 40:32

【F I】

C 1 0 M 105/06

C 1 0 M 105/32

C 1 0 M 127/06

C 1 0 M 129/68

C 1 0 N 30:08

C 1 0 N 40:00 Z

C 1 0 N 40:24 Z

C 1 0 N 40:32

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月2日(2004.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成16年 7月 2日



特許庁 長 官 殿

## 1. 事件の表示

平成10年 特許願 第505719号

## 2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住 所 イギリス国、ウイルトシャイア、エスエヌ3  
1アールイー、スウインドン、パイパーズウエイ、  
バーマー カストロール ハウス (無番地)

名 称 カストロール、リミテッド

## 3. 代 理 人

住 所 大阪市北区芝田2丁目3番19号 東洋ビル

氏 名 (6184) 弁理士 酒 井 正 美



## 4. 補正により増加する請求項の数 1

## 5. 補正対称書類名

特許請求の範囲

## 6. 補正対象項目名

特許請求の範囲

## 7. 補正の内容

別紙の通り

## 8. 添付書類

特許請求の範囲 1通



## 特 許 請 求 の 範 囲

1. アルキル置換ナフタレンとエステルとを含むことを特徴とする鎖用潤滑剤。
2. 潤滑剤が、約10重量%から約50重量%まで、好ましくは約12重量%から約30重量%までのアルキル置換ナフタレンを含有することを特徴とする、請求項1に記載の鎖用潤滑剤。
3. 潤滑剤が、ジエステル、フタレート、トリメリテート、ピロメリテート、ダイマーアシッドエステル、ポリオール及びポリオレエートから選ばれた少なくとも1つのエステルを含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の鎖用潤滑剤。
4. 潤滑剤が、約40重量%から約90重量%まで、好ましくは約50重量%から約80重量%までのエステルを含むことを特徴とする、請求項1-3の何れか1つの項に記載の鎖用潤滑剤。
5. 鎖伝導、パーティクルボードプレス、テンターフレーム及びステンターフレーム用潤滑剤として、請求項1-4の何れか1つの項に記載の鎖用潤滑剤の使用。
6. 高温での潤滑剤の揮発度を減少させるために、エステルを含む鎖用潤滑剤中でのアルキル置換ナフタレンの使用。
7. 鎖用潤滑剤が、請求項1-4の何れか1つの項に記載する鎖用潤滑剤である請求項6に記載する使用。